

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年6月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地1	平成22年3月31日
〃	柳原 清	〃 池田町1566番地5	〃
〃	谷川 光男	〃 東植田町859番地3	〃
〃	鹿庭 正信	〃 十川西町91番地2	〃
〃	神内 時男	〃 〃 774番地	〃
〃	宮脇 猛	〃 十川東町1052番地	〃
〃	稲井 博	〃 小村町404番地3	〃
〃	川原喜久一	〃 由良町68番地	〃
〃	笠井 芳輝	〃 川島東町1180番地1	〃
〃	山原 昇	〃 川島本町326番地1	〃
〃	宮武 憲明	〃 東山崎町622番地2	〃
〃	二宮 一光	〃 元山町989番地2	〃
〃	森口 憲司	〃 下田井町214番地2、3	〃
〃	植田 治郎	〃 六条町921番地	〃
〃	大見 繁義	〃 木太町1914番地4	〃
〃	森 和輝	〃 木太町3245番地	〃
監事	安藤 實	〃 東植田町239番地	〃
〃	平野 正弘	〃 西植田町1554番地2	〃
〃	徳田 佳之	〃 春日町278番地1	〃
〃	穴吹 満雄	〃 川島東町171番地3	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地1	平成22年4月1日
〃	利國 榮一	〃 池田町1002番地2	〃
〃	谷川 光男	〃 東植田町859番地3	〃
〃	鹿庭 正信	〃 十川西町91番地2	〃
〃	稲井 博	〃 小村町404番地3	〃
〃	宮脇 猛	〃 十川東町1052番地	〃
〃	池内美都男	〃 十川西町757番地5	〃
〃	山原 昇	〃 川島本町326番地1	〃
〃	笠井 芳輝	〃 川島東町1180番地1	〃
〃	穴吹 満雄	〃 川島東町171番地3	〃

〃	森口 憲司	〃	下田井町214番地2、3	〃
〃	葛西 勇	〃	東山崎町339番地	〃
〃	國宗 俊孝	〃	元山町491番地	〃
〃	植田 治郎	〃	六条町921番地	〃
〃	森 和輝	〃	木太町3245番地	〃
〃	葛西 浩	〃	木太町4205番地2	〃
監 事	長尾 忠	〃	東植田町1467番地3	〃
〃	一村 久雄	〃	西植田町2133番地	〃
〃	真田 國男	〃	由良町326番地1	〃
〃	氏部 幸男	〃	春日町323番地1	〃